

半 期 報 告 書

(第61期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日

サンメッセ株式会社

(251035)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出し閲覧されております半期報告書の内容を、P D F 化したものです。

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第61期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 良幸

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役管理本部長 田中 勝英

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役管理本部長 田中 勝英

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高(千円)	6,433,643	6,699,922	6,582,218	13,668,246	13,954,776
経常利益(千円)	249,887	291,922	168,964	548,425	616,314
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	183,814	979,538	85,176	302,561	797,376
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114
発行済株式総数(株)	8,912,525	8,912,525	8,912,525	8,912,525	8,912,525
純資産額(千円)	11,086,322	10,140,653	10,853,483	11,317,424	10,459,067
総資産額(千円)	18,182,251	17,487,898	17,998,241	19,136,144	18,331,332
1株当たり純資産額(円)	1,289.52	1,179.53	1,262.04	1,315.15	1,214.87
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間(当期)純損失金額()(円)	21.38	113.94	9.91	33.94	94.48
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	21.38	-	9.84	33.89	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率(%)	61.0	58.0	60.3	59.1	57.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	650,575	718,033	336,274	1,318,984	1,482,374
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	748,480	740,114	246,937	1,093,297	857,166
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	112,914	230,579	264,062	266,068	57,179
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	678,964	832,072	1,131,236	623,574	1,305,961
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	739 [168]	736 [173]	736 [183]	723 [170]	726 [173]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、第60期中及び第60期は1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 第60期中及び第60期の中間(当期)純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う、減損損失の計上によります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の状況の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

（平成17年9月30日現在）

従業員数（人）	736 [183]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰などの懸念材料はありましたが、企業収益の回復や設備投資の増加などにより景気は踊り場を脱却し、回復基調で推移しました。また、雇用環境の改善や、愛知万博「愛・地球博」の開催などの効果もあり、個人消費の持ち直しもみられるようになりました。

印刷業界におきましては、景気回復基調にもかかわらず、熾烈な競争・競合により厳しい状況が続きました。また、個人情報保護法の施行による個人情報の厳格な管理の必要性や、原材料高などコストの上昇要因もあり、利益の確保が容易でない経営環境にありました。

当社は、このような情勢のなかで、「心・技・体の充実で一流を目指そう！」を会社の年度方針として、法令順守・技術力向上・現場重視の事業展開を図りました。また、個人情報につきましても、より充実した管理体制を整備しました。製造部門におきましては、外注比率を低下させるため内製（自社製造）化比率アップを図りました。

売上の部門別では、当社の主力分野である一般商業印刷物は、マルチメディア関連製品は前中間会計期間を下回りましたが、カタログ・ダイレクトメールや折込広告などが前中間会計期間を上回ったため49億47百万円（前中間会計期間比100.9%）と増収となりました。出版印刷物は10億60百万円（前中間会計期間比87.3%）と大幅な減収となりました。包装印刷物は5億74百万円（前中間会計期間比99.0%）と減収となりました。

利益面におきましては、売上総利益率が前中間会計期間と比べて低下し、売上高も減少したため売上総利益が減益となり、さらに販売費及び一般管理費も増加したことにより、経常利益は大幅な減益となりました。しかし、前中間会計期間は「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用したため、中間純損失を計上しておりますので、中間純利益は増益となりました。

以上の結果、売上高は65億82百万円と前中間会計期間に比べて1.8%の減収となり、利益面におきましては、経常利益は1億68百万円と前中間会計期間に比べて42.1%の減益となりましたが、中間純利益は85百万円と前中間会計期間に比べて10億64百万円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が前中間会計期間と比べて3億81百万円少なくなりましたが、資金の期首残高が前中間会計期間と比べて6億82百万円多かったこと等により、前中間会計期間末と比べて2億99百万円増加し、当中間会計期間末には11億31百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は、前中間会計期間と比べて3億81百万円減少し、3億36百万円となりました。これは法人税等の支払額が52百万円前中間会計期間と比べて減少しましたが、営業収入が3億22百万円前中間会計期間と比べて減少し、消費税等の支払額が76百万円前中間会計期間と比べて増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、前中間会計期間と比べて4億93百万円減少し、2億46百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が4億34百万円、投資有価証券の取得による支出が87百万円前中間会計期間と比べて減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は、前中間会計期間と比べて4億94百万円増加し、2億64百万円となりました。これは短期借入れによる収入が2億円前中間会計期間と比べて減少し、短期借入金の返済による支出が3億円前中間会計期間と比べて増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

以下の各項目の記載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,902,008	104.7	4,956,486	101.1	10,223,690	102.9
出版印刷物	1,210,628	99.6	1,055,849	87.2	2,486,081	95.3
包装印刷物	585,122	114.9	568,824	97.2	1,194,595	111.0
計	6,697,759	104.5	6,581,160	98.3	13,904,366	102.1

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注実績

(A) 受注高

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	5,007,401	101.6	5,031,987	100.5	10,296,383	103.0
出版印刷物	1,239,260	97.3	1,171,986	94.6	2,441,833	94.9
包装印刷物	594,268	117.4	546,571	92.0	1,207,761	111.3
計	6,840,930	102.0	6,750,545	98.7	13,945,979	102.1

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(B) 受注残高

区分	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 (平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	808,135	87.4	836,158	103.5	751,419	106.5
出版印刷物	347,597	86.9	375,239	108.0	264,205	81.7
包装印刷物	133,563	125.6	96,421	72.2	123,865	104.0
計	1,289,297	90.1	1,307,818	101.4	1,139,491	99.2

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(3) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,904,943	104.6	4,947,249	100.9	10,250,641	102.7
出版印刷物	1,215,201	98.3	1,060,952	87.3	2,501,167	95.7
包装印刷物	579,777	113.9	574,016	99.0	1,202,968	111.9
計	6,699,922	104.1	6,582,218	98.2	13,954,776	102.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニーイーエムシーエス株	819,960	12.2	512,444	7.8	1,556,674	11.1

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、高度な印刷技術と企画・デザインのノウハウを活用したホームページやCD-ROMなどのデジタルコンテンツ制作技術研究を始めとして、データベース技術を用いたe-ビジネスの研究開発を展開してきました。特にデータベースとの連携機能を利用した、電子カタログや受発注システムは顧客の満足度を高め新規需要の開拓に貢献しました。

デジタルアーカイブ事業としては、博物館や図書館を始めとする文化施設、市町村が保有する文化財・収蔵品のデジタル化を継続して行うと共に、マルチメディアデータベース「S-DAM」の企業における活用を推進してきました。

その他、基幹システムのオープン化に伴い、現状の受注生産管理システムの改善も継続して行っております。

当中間会計期間におきましては、現行の「S-DAM」に代わる新しいデジタルアーカイブシステムの自社開発、また、製造部との連携によりWebブラウザ上でページをめくって閲覧できる「e-Book」の自社オリジナルテンプレートの開発にも取組みました。

e-Learningにおいては、岐阜工業高等専門学校及びソフトピアジャパンの共同研究事業の成果を元に、社員教育用のe-Learningシステムを導入し、ISO関係の教材開発及び運用開発に取り組んでおります。

新分野としては、無線ICタグの利用研究を行い、展示会「IT CITY MESSE in Gifu 2005」に付加価値広告媒体として印刷物と融合した「Vaad（バアド）」（注）を提案したり、ソフトピアジャパンにて開催されました「ソフこい祭り」では無線ICタグを貼ったカードをラリーカードとした「デジタルスタンプラリー」の開発・運営を行いました。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は54百万円であります。

（注）「Vaad（バアド）」：Value added advertisingの略で付加価値広告媒体の意味であります。

無線ICタグの持つ固有のIDを事前に携帯電話でアクセスして登録しておき、購入者の特定を行う仕組みで、例えばタウン情報誌の広告面に無線ICタグを貼り、購入者がそれを広告主の店舗に持参すると特典がもらえる等、購入者に応じた個別のサービスが可能になります。

第3【設備の状況】

以下の各項目の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)			着手年月	完了予定 年月	生産能力
		総額	既支払額	今後の 所要額			
本社工場 岐阜県大垣市	B縦半裁オフセット輪転印 刷機及び付属設備	415,000	-	415,000	平成17年 11月	平成17年 12月	48,000 枚通/h
	計	415,000	-	415,000	-	-	-

(注) 今後の所要額 415,000千円は、自己資金により賄う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

- (注) 1. 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。
 2. 平成17年9月9日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,912,525	17,825,050	ジャスダック証券取引所	-
計	8,912,525	17,825,050	-	-

- (注) 平成17年9月9日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は8,912,525株増加いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	2,499	2,484
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） (注1)	249,900	496,800 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額（円） (注2)	895	448 (注3)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 895 資本組入額 448	発行価格 448 資本組入額 224 (注3)
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者が当社もしくは当社子会社等の役員または従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使できない。ただし、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使することができる。 3. その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使又は消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、当該時点で行使又は消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式の新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 平成17年9月9日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	8,912,525	-	1,236,114	-	1,049,534

(注) 平成17年9月9日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は8,912,525株増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社デンコウ	岐阜県大垣市禾森町4丁目1931番地5	971	10.90
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	428	4.80
田中 義一	名古屋市中村区元中村町2丁目32番地	358	4.01
田中 尚安	岐阜県大垣市竹島町7番地	357	4.01
田中 良幸	岐阜県大垣市禾森町4丁目1931-5	324	3.63
田中 勝英	岐阜県大垣市本今1丁目78番地	323	3.62
田中 茂宏	岐阜県大垣市宿地町965-1 ルネス大垣壱番館603号	300	3.36
サンメッセ従業員持株会	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1	286	3.21
田中 和子	岐阜県大垣市寺内町3丁目78番地	271	3.04
田中 尚一郎	東京都杉並区阿佐谷北1丁目32番10号 ラフィーネ阿佐ヶ谷703号	125	1.40
計	-	3,746	42.04

(注) 当社は自己株式 312千株 (3.50%) を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 312,500	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 8,596,800	85,957	-
単元未満株式	普通株式 3,225	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,912,525	-	-
総株主の議決権	-	85,957	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式1,100株は「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含まれており、同欄の議決権の数には含まれておりません。

【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1	312,500	-	312,500	3.50
計	-	312,500	-	312,500	3.50

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,050	1,111	1,179	1,311	1,412	1,300 640
最低(円)	1,000	980	1,035	1,002	1,120	1,091 561

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(1株 2株)による権利落後の株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	4.0%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.9%

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,162,072		1,461,236		1,635,961	
2. 受取手形		1,058,386		1,078,368		1,014,591	
3. 売掛金		2,205,250		2,213,518		2,586,425	
4. たな卸資産		669,676		598,055		596,777	
5. 繰延税金資産		209,000		201,000		230,000	
6. その他		66,709		83,622		60,515	
7. 貸倒引当金		57,322		39,354		67,369	
流動資産合計		5,313,774	30.4	5,596,447	31.1	6,056,903	33.0
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
1. 建物	2	2,469,137		2,320,092		2,395,576	
2. 機械及び装置		2,603,204		2,347,694		2,548,386	
3. 土地	2	3,886,396		3,846,332		3,874,610	
4. その他		200,552		204,800		211,827	
有形固定資産合計		9,159,289	52.4	8,718,920	48.4	9,030,400	49.3
(2)無形固定資産		45,685	0.2	55,563	0.3	49,582	0.3
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	2	2,336,180		3,301,627		2,684,702	
2. 繰延税金資産		380,000		111,000		287,000	
3. その他		471,884		456,928		438,008	
4. 貸倒引当金		218,915		242,246		215,266	
投資その他の資産合計		2,969,149	17.0	3,627,309	20.2	3,194,445	17.4
固定資産合計		12,174,124	69.6	12,401,793	68.9	12,274,428	67.0
資産合計		17,487,898	100.0	17,998,241	100.0	18,331,332	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		574,206		558,171		609,136	
2. 買掛金		1,212,762		1,189,055		1,375,178	
3. 短期借入金	2	2,660,000		1,760,000		1,960,000	
4. 一年内返済長期借入金	2	50,000		200,000		250,000	
5. 未払法人税等		130,000		104,000		235,000	
6. 賞与引当金		386,000		366,000		391,000	
7. 役員賞与引当金		-		7,500		-	
8. その他	3	657,043		647,783		893,925	
流動負債合計		5,670,011	32.4	4,832,510	26.8	5,714,241	31.1
固定負債							
1. 社債		-		600,000		600,000	
2. 長期借入金	2	200,000		50,000		-	
3. 退職給付引当金		1,262,929		1,423,045		1,324,589	
4. 役員退職慰労引当金		198,897		223,912		218,054	
5. その他		15,406		15,289		15,379	
固定負債合計		1,677,233	9.6	2,312,247	12.9	2,158,022	11.8
負債合計		7,347,245	42.0	7,144,757	39.7	7,872,264	42.9
(資本の部)							
資本金							
資本金		1,236,114	7.1	1,236,114	6.9	1,236,114	6.8
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,049,534		1,049,534		1,049,534	
資本剰余金合計		1,049,534	6.0	1,049,534	5.8	1,049,534	5.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		114,949		114,949		114,949	
2. 任意積立金		7,810,000		7,500,000		7,810,000	
3. 中間(当期)未処分利益		-		360,178		32,787	
4. 中間未処理損失		97,792		-		-	
利益剰余金合計		7,827,157	44.7	7,975,127	44.3	7,957,736	43.4
その他有価証券評価差額金		438,601	2.5	999,778	5.6	626,639	3.4
自己株式	4	410,754	2.3	407,073	2.3	410,957	2.2
資本合計		10,140,653	58.0	10,853,483	60.3	10,459,067	57.1
負債・資本合計		17,487,898	100.0	17,998,241	100.0	18,331,332	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		6,699,922	100.0	6,582,218	100.0	13,954,776	100.0
売上原価		5,251,834	78.4	5,222,426	79.3	10,930,089	78.3
売上総利益		1,448,087	21.6	1,359,791	20.7	3,024,687	21.7
販売費及び一般管理費		1,190,548	17.8	1,255,481	19.1	2,468,760	17.7
営業利益		257,539	3.8	104,309	1.6	555,926	4.0
営業外収益	1	67,900	1.1	95,255	1.5	132,954	0.9
営業外費用	2	33,518	0.5	30,600	0.5	72,567	0.5
経常利益		291,922	4.4	168,964	2.6	616,314	4.4
特別利益		17,010	0.2	4,378	0.0	92,887	0.7
特別損失	3.4	1,150,807	17.2	27,110	0.4	1,197,776	8.6
税引前中間純利益		-	-	146,232	2.2	-	-
税引前中間(当期)純損失		841,874	12.6	-	-	488,574	3.5
法人税、住民税及び事業税		119,591	1.8	96,273	1.4	341,586	2.4
法人税等調整額		18,073	0.2	35,216	0.5	32,784	0.2
中間純利益		-	-	85,176	1.3	-	-
中間(当期)純損失		979,538	14.6	-	-	797,376	5.7
前期繰越利益		881,746		276,305		881,746	
中間配当額		-		-		51,582	
自己株式処分差損		-		1,303		-	
中間(当期)未処分利益		-		360,178		32,787	
中間未処理損失		97,792		-		-	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 営業収入		7,494,527	7,171,693	14,794,677
2. 原材料の仕入・外注費の支出		3,302,564	3,332,354	6,521,856
3. 人件費の支出		2,343,201	2,365,917	4,671,262
4. その他の営業支出		799,041	786,859	1,584,775
小計		1,049,720	686,562	2,016,783
5. 不動産賃貸収入等の受取額		49,275	65,765	105,902
6. 不動産賃貸支出の支払額		5,256	4,807	10,512
7. 立替金等の支出		210,521	242,253	463,765
8. 立替金等の回収による収入		222,663	243,374	462,785
9. 消費税等の支払額		112,872	189,578	236,677
10. 法人税等の支払額		274,976	222,789	392,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		718,033	336,274	1,482,374
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期積金の預入れによる支出		2,500	-	2,500
2. 定期積金の払戻しによる収入		6,000	-	6,000
3. 有形固定資産の取得による支出		707,845	272,928	885,142
4. 有形固定資産の売却による収入		13,990	27,565	19,961
5. 無形固定資産の取得による支出		6,657	18,003	11,464
6. 投資有価証券の取得による支出		99,020	11,520	187,246
7. 投資有価証券の売却・償還による収入		45,000	0	181,414
8. 利息及び配当金の受取額		13,103	24,537	23,831
9. その他の投資活動による支出		13,012	2,169	19,341
10. その他の投資活動による収入		10,826	5,581	17,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		740,114	246,937	857,166
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入れによる収入		600,000	400,000	800,000
2. 短期借入金返済による支出		300,000	600,000	1,200,000
3. 社債の発行による収入		-	-	592,785
4. 自己株式の処分による収入		-	2,864	-
5. 自己株式の取得による支出		15	282	218
6. 利息の支払額		17,885	15,537	32,493
7. 配当金の支払額		51,518	51,106	102,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		230,579	264,062	57,179
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額(: 減少)		208,498	174,725	682,387
現金及び現金同等物の期首残高		623,574	1,305,961	623,574
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	832,072	1,131,236	1,305,961

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準による均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成13年3月期に引当金を新設したことに伴う過年度相当額については、5年による按分額を費用処理しております。ただし、退任役員分につきましては、一括費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の中間期末対応分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成13年3月期に引当金を新設したことに伴う過年度相当額については、5年による按分額を費用処理しております。ただし、退任役員分につきましては、一括費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) デリバティブ 時価法

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前中間純損失に与える影響額は1,116,235千円であります。	_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純損失に与える影響額は1,116,235千円であります。

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資事業組合への出資金を、当中間会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。 当該金額は次の通りであります。 前中間会計期間 17,064千円 当中間会計期間 7,469千円</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当中間会計期間より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、事業税のうち外形基準(付加価値割及び資本割)で算定されるものについては、販売費及び一般管理費に、所得基準(所得割)で算定されるものは、法人税、住民税及び事業税の区分に表示しております。この結果、販売費及び一般管理費が11,000千円多く、営業利益及び経常利益がそれぞれ11,000千円少なく、また、税引前中間純損失が11,000千円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>	<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当事業年度より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、事業税のうち外形基準(付加価値割及び資本割)で算定されるものについては、販売費及び一般管理費に、所得基準(所得割)で算定されるものは、法人税、住民税及び事業税の区分に表示しております。この結果、販売費及び一般管理費が22,700千円多く、営業利益及び経常利益がそれぞれ22,700千円少なく、また、税引前当期純損失が22,700千円多く計上されております。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与引当金) 当中間会計期間より、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年3月9日 企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、役員賞与の支払に備えるため、支給見込額の中間期末対応分を役員賞与引当金として計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は7,500千円多く、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ7,500千円少なく計上されております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
 (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 9,997,816千円 2.担保に供している資産 建物 625,468千円 土地 2,137,391千円 投資有価証券 404,155千円 計 3,167,016千円 上記に対応する債務 短期借入金 1,980,000千円 一年内返済長期借入金 50,000千円 長期借入金 200,000千円 計 2,230,000千円 3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式315千株であります。	1.有形固定資産減価償却累計額 10,537,366千円 2.担保に供している資産 建物 588,438千円 土地 2,137,391千円 投資有価証券 679,200千円 計 3,405,030千円 上記に対応する債務 短期借入金 1,280,000千円 一年内返済長期借入金 200,000千円 長期借入金 50,000千円 計 1,530,000千円 3.消費税等の取扱い 同左 4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式312千株であります。	1.有形固定資産減価償却累計額 10,278,038千円 2.担保に供している資産 建物 606,225千円 土地 2,137,391千円 投資有価証券 487,464千円 計 3,231,081千円 上記に対応する債務 短期借入金 1,280,000千円 一年内返済長期借入金 250,000千円 計 1,530,000千円 3. _____ 4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式315千株であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
<p>1.営業外収益の主要項目 受取利息 124千円</p> <p>2.営業外費用の主要項目 支払利息 15,059千円</p> <p>3.特別損失の主要項目 減損損失 1,116,235千円</p> <p>4.減損損失 当社は、管理会計上の区分に基づいた地域別により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸不動産や遊休資産については、各々独立した単位としております。 当該資産または資産グループは、事業用資産・賃貸不動産・遊休資産であります。 不動産価値が大幅に下落したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,116,235千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格に基づいた時価により評価しております。 減損損失の内訳は以下の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江東区他</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>千円 1,007,069</td> </tr> <tr> <td>大阪市 中央区他</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>東京都 杉並区</td> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地</td> <td>24,501</td> </tr> <tr> <td>その他 (3件)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24,664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,116,235</td> </tr> </tbody> </table> <p>5.減価償却実施額 有形固定資産 370,183千円 無形固定資産 6,481千円</p>	場所	用途	種類	減損損失	東京都 江東区他	事業用	土地	千円 1,007,069	大阪市 中央区他	事業用	土地	60,000	東京都 杉並区	賃貸 不動産	土地	24,501	その他 (3件)	遊休資産	土地	24,664	合計			1,116,235	<p>1.営業外収益の主要項目 受取利息 104千円</p> <p>2.営業外費用の主要項目 支払利息 11,086千円</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p> <p>5.減価償却実施額 有形固定資産 339,369千円 無形固定資産 8,432千円</p>	<p>1.営業外収益の主要項目 受取利息 249千円</p> <p>2.営業外費用の主要項目 支払利息 28,909千円</p> <p>3.特別損失の主要項目 減損損失 1,116,235千円</p> <p>4.減損損失 当社は、管理会計上の区分に基づいた地域別により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸不動産や遊休資産については、各々独立した単位としております。 当該資産または資産グループは、事業用資産・賃貸不動産・遊休資産であります。 不動産価値が大幅に下落したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,116,235千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格に基づいた時価により評価しております。 減損損失の内訳は以下の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江東区他</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>千円 1,007,069</td> </tr> <tr> <td>大阪市 中央区他</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>東京都 杉並区</td> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地</td> <td>24,501</td> </tr> <tr> <td>その他 (3件)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24,664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,116,235</td> </tr> </tbody> </table> <p>5.減価償却実施額 有形固定資産 764,341千円 無形固定資産 13,420千円</p>	場所	用途	種類	減損損失	東京都 江東区他	事業用	土地	千円 1,007,069	大阪市 中央区他	事業用	土地	60,000	東京都 杉並区	賃貸 不動産	土地	24,501	その他 (3件)	遊休資産	土地	24,664	合計			1,116,235
場所	用途	種類	減損損失																																															
東京都 江東区他	事業用	土地	千円 1,007,069																																															
大阪市 中央区他	事業用	土地	60,000																																															
東京都 杉並区	賃貸 不動産	土地	24,501																																															
その他 (3件)	遊休資産	土地	24,664																																															
合計			1,116,235																																															
場所	用途	種類	減損損失																																															
東京都 江東区他	事業用	土地	千円 1,007,069																																															
大阪市 中央区他	事業用	土地	60,000																																															
東京都 杉並区	賃貸 不動産	土地	24,501																																															
その他 (3件)	遊休資産	土地	24,664																																															
合計			1,116,235																																															

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,162,072千円 預入期間が3か月を超える定期預金 330,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 832,072千円	1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,461,236千円 預入期間が3か月を超える定期預金 330,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,131,236千円	1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,635,961千円 預入期間が3か月を超える定期預金 330,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,305,961千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																	
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
機械及び装置	千円 261,122	千円 192,183	千円 68,939	機械及び装置	千円 318,679	千円 186,011	千円 132,667	機械及び装置	千円 312,472	千円 211,905	千円 100,567																														
有形固定資産の「その他」	17,216	15,392	1,824	有形固定資産の「その他」	5,626	2,292	3,334	有形固定資産の「その他」	17,216	16,126	1,089																														
無形固定資産	22,596	21,572	1,024	無形固定資産	19,365	8,491	10,874	無形固定資産	22,596	22,340	256																														
合計	300,934	229,147	71,787	合計	343,671	196,795	146,875	合計	352,285	250,371	101,913																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">34,972千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,814千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,787千円</td> </tr> </table> (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">23,378千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,378千円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				1年内	34,972千円	1年超	36,814千円	合計	71,787千円	支払リース料	23,378千円	減価償却費相当額	23,378千円	(注) 同左 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">42,494千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104,381千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,875千円</td> </tr> </table> (注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">25,152千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,152千円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				1年内	42,494千円	1年超	104,381千円	合計	146,875千円	支払リース料	25,152千円	減価償却費相当額	25,152千円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">36,574千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65,339千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101,913千円</td> </tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">44,656千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44,656千円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				1年内	36,574千円	1年超	65,339千円	合計	101,913千円	支払リース料	44,656千円	減価償却費相当額	44,656千円
1年内	34,972千円																																								
1年超	36,814千円																																								
合計	71,787千円																																								
支払リース料	23,378千円																																								
減価償却費相当額	23,378千円																																								
1年内	42,494千円																																								
1年超	104,381千円																																								
合計	146,875千円																																								
支払リース料	25,152千円																																								
減価償却費相当額	25,152千円																																								
1年内	36,574千円																																								
1年超	65,339千円																																								
合計	101,913千円																																								
支払リース料	44,656千円																																								
減価償却費相当額	44,656千円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,437,979	2,151,223	713,244
合計	1,437,979	2,151,223	713,244

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	48,800
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	147,049 (10,892)

(注) () 内金額は出資金勘定に含まれるもので、内数で表示しております。

なお、出資金勘定は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

当中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,457,504	3,095,001	1,637,496
合計	1,457,504	3,095,001	1,637,496

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について5,274千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、時価が取得原価の30%以上下落した場合には、原則として減損処理しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式 投資事業組合	149,156 7,469

前事業年度末 (平成17年 3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,451,051	2,475,191	1,024,140
合計	1,451,051	2,475,191	1,024,140

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式 投資事業組合	149,156 10,354

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容、利用目的と取引に対する取組方針 当事業年度において保有資産の有効活用による運用利回り向上を目的として、その他有価証券の一部を対象に特約付株券消費貸借契約を実施いたしました。当該取引は当事業年度中に決済済みであります。</p> <p>(2) 取引にかかるリスクの内容 当該取引に係るリスクの内容としては、当該契約期間終了時、特約成立の場合において対象株式の時価と特約価格の乖離によるオプション運用損が生じる可能性があることあります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの管理体制 当社のデリバティブ取引については、所定の社内ルールに基づき、社内稟議等の承認の後その執行及び管理は経理部において行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当事業年度末において、デリバティブ取引の残高がありませんので、該当事項はありません。</p>

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,179.53円 1株当たり中間純損失金額 113.94円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,262.04円 1株当たり中間純利益金額 9.91円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 9.84円	1株当たり純資産額 1,214.87円 1株当たり当期純損失金額 94.48円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 表示単位未満の端数は四捨五入しております。

2. 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額()			
中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額()(千円)	979,538	85,176	797,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	14,900
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(-)	(-)	(14,900)
普通株式に係る中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額()(千円)	979,538	85,176	812,276
普通株式の期中平均株式数(株)	8,597,166	8,597,557	8,597,104
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	55,795	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(55,795)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,539個)。この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。		新株予約権1種類(新株予約権の数2,539個)。この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
	<p>平成17年9月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性向上を図るとともに、1単位あたりの投資金額を引き下げ、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。</p> <p>2. 株式分割の概要 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を2株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 8,912,525株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>3. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1" data-bbox="596 1223 1013 1944"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 589.77円</td> <td>1株当たり純資産額 631.02円</td> <td>1株当たり純資産額 607.43円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失金額 56.97円</td> <td>1株当たり中間純利益金額 4.95円</td> <td>1株当たり当期純損失金額 47.24円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 589.77円	1株当たり純資産額 631.02円	1株当たり純資産額 607.43円	1株当たり中間純損失金額 56.97円	1株当たり中間純利益金額 4.95円	1株当たり当期純損失金額 47.24円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額 589.77円	1株当たり純資産額 631.02円	1株当たり純資産額 607.43円												
1株当たり中間純損失金額 56.97円	1株当たり中間純利益金額 4.95円	1株当たり当期純損失金額 47.24円												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。												

(2) 【その他】

平成17年11月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・51,599千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成17年12月12日

(注)平成17年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日 東海財務局長に提出
-------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月18日付けをもって普通株式1株を2株に分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。